

H23.7.1～

労働安全衛生規則が改正されました

【プレス機械対策を中心に】

プレス機械による挟まれ災害などの防止対策を強化するため、プレス機械に取り付ける新たな安全装置の追加や手払い式安全装置の原則使用禁止など、労働安全衛生規則の一部が改正され、平成23年7月1日から施行されます。

(PDF)

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/dl/1104-1.pdf>